

事業再評価調書

事業名	事業関連機砂防等事業(地すべり)	地区名	白井岳	所在地	松浦市調川町		
評価年度	令和元年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課		
事業概要	(1)事業目的 当地区は、昭和30年代より地すべり被害が報告され、耕作地及び民家等に対して被害を及ぼしている。昭和33年に地すべり防止区域に指定され、主に地下水排除を目的とした抑制工を実施し、一時期地すべり活動は沈静化していたが、昭和55年頃から再活動が報告され、民家、耕作地に多大な被害を与えたことから、昭和57年から事業を再開し、現在までに調査、観測、地すべり対策工の計画、工事が実施されている。 今後も引き続き必要な対策を実施し、地すべり対策事業の概成をめざし民生の安定化を図るものである。						
	(2)主な事業内容 (前回) (前回)						
	集水井工	N= 9 基	9 基	L= 110 m	110 m		
	集水ボーリング工	N= 137 本	137 本	L= 7,810 m	7,810 m		
	横ボーリング工	N= 86 本	86 本	L= 4,045 m	4,045 m		
	杭打工	N= 176 本	176 本	L= 3,775 m	3,775 m		
	アンカー工	N= 125 本	125 本	L= 3,065 m	3,065 m		
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度		休止期間	
	S57	H30		着工時 H20	前回再評価時 H35		計変時
	事業費	全体事業費(千円)				前年度まで(千円)	進捗率(%)
着工時		前回再評価時	計画変更	再評価時			
	900,000	1,400,000		1,400,000	1,185,000	84.6	
事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 当地区はA～Eの5ブロックに分かれており、Aブロックおよび平成19年度に概成したBブロックでは地すべり活動は確認されず、安定した状態となっている。そして、現在施工中のEブロックにおいても抑制工(地下水排除工)および抑止工(アンカー工)の効果により、活動は沈静化しつつある。						
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し これまで人家等の保全対象が多くある緊急性の高いブロックの対策工を優先して事業をすすめてきたところである。Eブロック下部については対策工により活動の沈静化が図られているが、Eブロック上部に関しては、工事に起因して周辺の田や井戸水が枯れることを心配している地元住民の同意を得るのに時間を要していたが、今年度地元の理解を得ることができたため、上部の対策工を進め概成を目指す。						
	(3)関連事業の整備状況 関連事業は特になし。						
	評価 AA ・ (A) ・ B ・ C						
	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 これまでの対策工事により、地すべり活動量は減少し、地元関係者から一定の評価を受けている。また、本地すべり頂部域には県道上志佐・今福停車場線、末端部域には二級河川調川川があり、早期の地すべり対策工が望まれる。						
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし。						
	(3)事業が地域に及ぼす効果 地すべり地直下の保全対象として県道、二級河川があり、さらに河川の下流には保育園や松浦鉄道、国道などがある。地すべりが発生した場合、直接的な被害はもとより、河川に土砂ダムが形成され、これが決壊・氾濫した場合、下流域に甚大な被害を及ぼすものと想定される。当該事業を推進することで白井岳地区の安心・安全を確保するとともに、安定した社会経済活動に効果を発揮するものと考えられる。						
	(4)事業に関連する評価・指標等						
			前回評価時	再評価時	評価	備考	
	必要性	受益面積	224.8ha	224.8ha	○		
受益戸数		388	388	○			
重要性	地元要望の有無	有	有	○			
緊急性	緊急度合	県道、二級河川	県道、二級河川	高			
経済性	B/C	5.33	5.51	中			
評価 (AA) ・ A ・ B ・ C							

[土木部としての総合評価と対応方針]

総合評価	(事業継続)	事業見直し継続	休止	中止
------	--------	---------	----	----

総合評価に係るコメント

Bブロックは概成し、Eブロック下部においてはこれまでの対策工により地すべり活動が沈静化しつつある。Eブロック上部については用地交渉に難航していたが解決の見通しが立ったため、対策工を実施していく。当地すべり地直下を流れる調川川下流には調川町市街地が形成されていることから、これらを保全するためには地すべり活動を減少させる対策工の施工が不可欠である。このため、今後も事業を継続し当地区における地すべり対策の概成を目指したい。

令和元年度 第3回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-3 白井岳地区事業間連携砂防等
事業（地すべり）

事業主体 長崎県

再評価
の理由 その他



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
第1回審議 (H10)	再評価後 10年経過	S57	H20	9.0	4.5	【事業概要】 集水井工 3基 集水ボーリング工 199本 杭打工 216本
第2回審議 (H15)	再評価後 5年経過	S57	H20	9.0	2.4	変更なし
第3回審議 (H20)	再評価後 5年経過	S57	H25	11.0	2.16	【前回からの変更内容】 集水井工 3基→7基 横ボーリング工 86本 追加 (工期) 抑制工の追加 (事業費) 抑制工の追加
第4回審議 (H25)	再評価後 5年経過	S57	H30	14.0	2.24	【前回からの変更内容】 集水井工 7基→9基 アンカー工 125本 (工期) 抑制工・抑止工の追加 (事業費) 抑制工・抑止工の追加
第5回審議 (H30前回)	再評価後 5年経過	S57	H35	14.0	5.33	【前回からの変更内容】 (工期) 地元調整
第6回審議 (R1今回)	その他	S57	R5	14.0	5.51	【前回からの変更内容】 交付金事業から個別補助事業への移行

1. 審議経過(交付金事業から個別補助事業への移行)

【事業の移行に至った経緯等】

○新たな補助メニューの創設

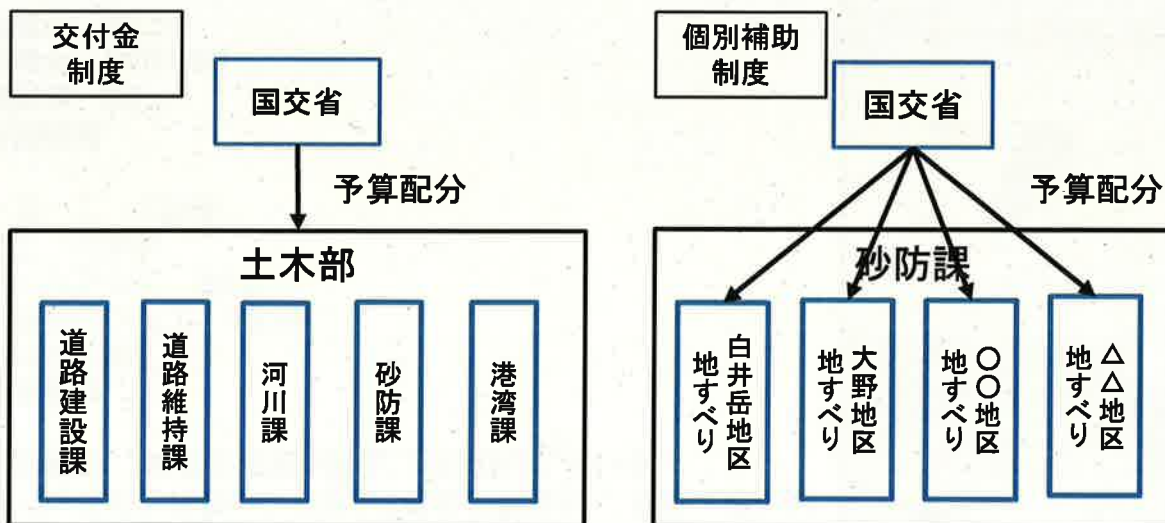
令和元年度より、国または都道府県が管理する道路のうち土砂災害による寸断のおそれのある箇所について、新たな補助制度が創設された。(採択要件…保全対象に国県道を含み、概ね5年以内に完了)

当地区は地すべり防止区域内に県道が通っており、地すべりが発生した場合、県道が寸断され物流生産性の低下や救急搬送などに支障をきたすため地すべり対策事業は道路防災上からも重要。



新たな補助制度を活用して予算確保を図る。

【交付金事業と個別補助事業のイメージ】



個別補助移行箇所数

地すべり事業 全20箇所中

R1 4箇所

R2 2箇所(今回)

R3以降5箇所

※R3以降の5箇所については概ね5年以内に完了する見込みがたった箇所から随時移行予定

令和2年度からの個別補助事業への移行にあたって、外部の有識者の意見を踏まえる必要があり、臨時に再評価を行うもの。

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

当地区は昭和30年代に地すべり現象が発生し、宅地の変状が発生している。そのため昭和57年度より事業が開始され、抑制工等の対策工を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

◆事業概要

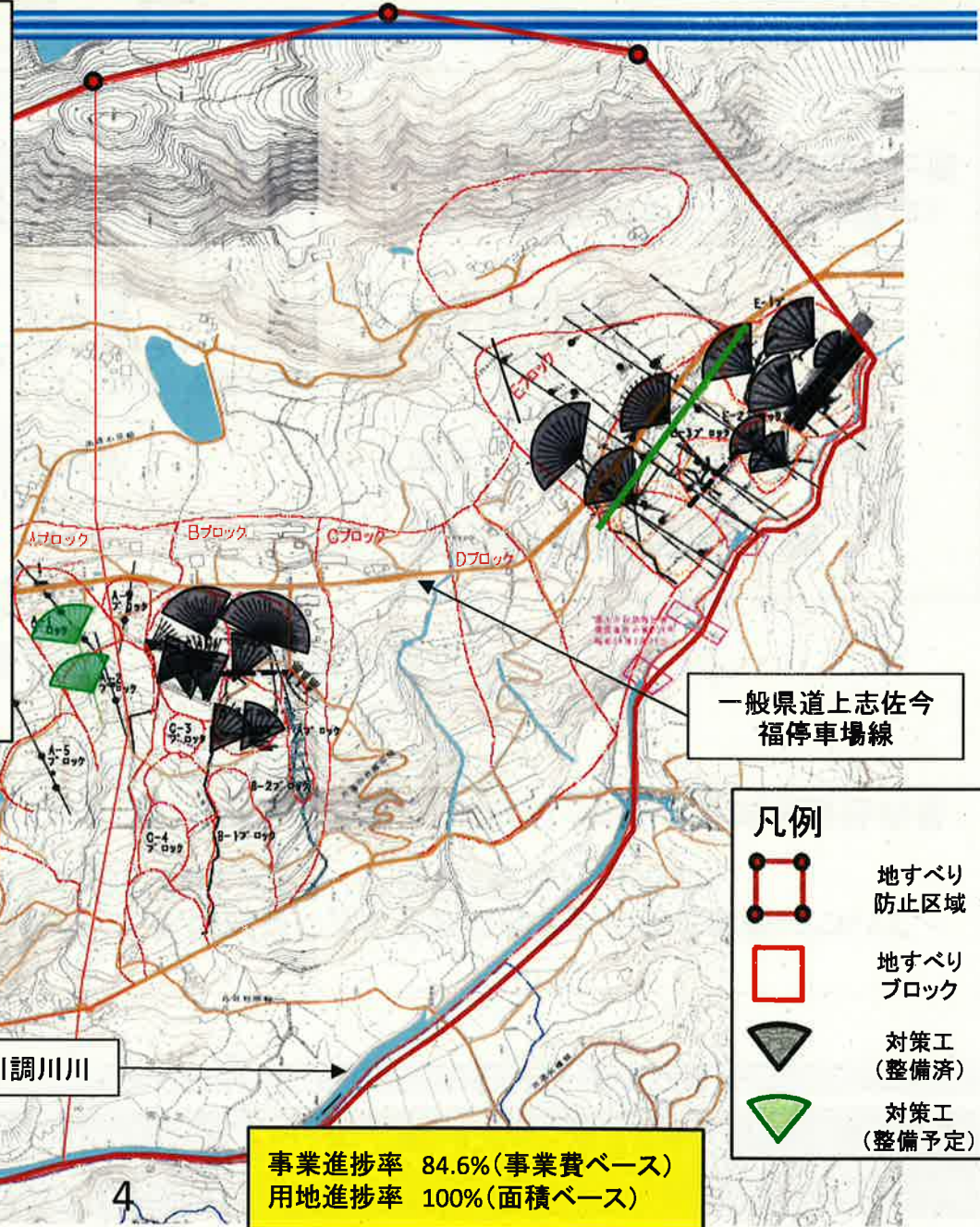
集水井工 9基
 集水ボーリング工 137本
 横ボーリング工 86本
 杭打工 176本
 アンカー工 125本

◆事業経過

事業開始 S57～
 用地着手 S60～R1
 工事着手 S57～

◆保全対象

人家 388戸
 県道 L=1,100m



3. 事業の効果・必要性



県道上志佐今福停車場線

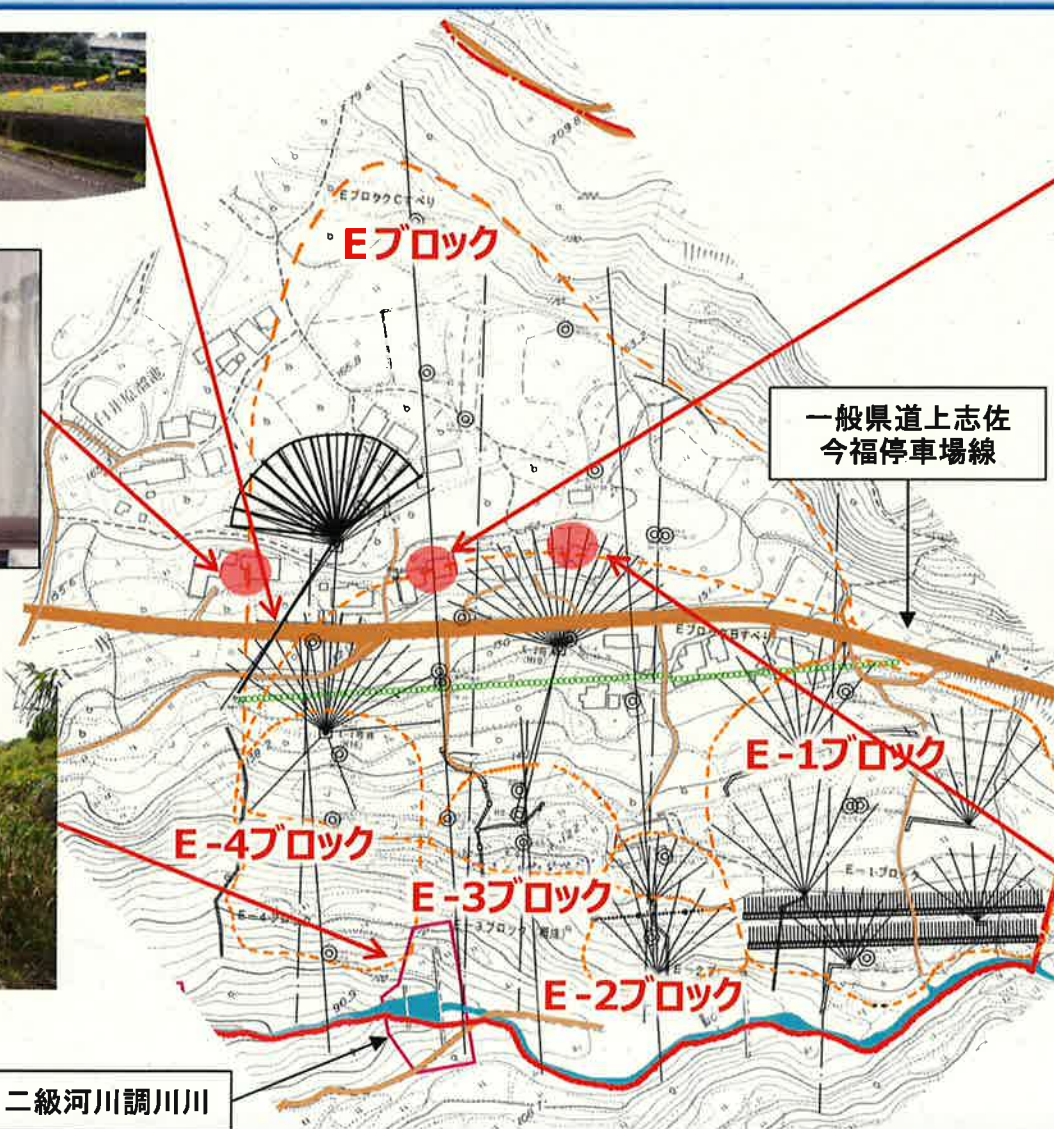


戸が閉まらなくなっている



二級河川 調川川

二級河川調川川



民家壁面の亀裂



犬走りの亀裂



犬走りの亀裂

地すべりブロック内は地すべりにより亀裂などの家屋被害が見られる。また保全対象として県道や二級河川が含まれることから、地すべり災害が発生した場合の被害は甚大なものと予想されるため地すべり対策が必要である。

4. 事業の進捗状況

◆事業費の見直し 14億円(前回)→14億円(今回) 変更なし

◆完了工期 H35(前回)→R5(今回) 変更なし

5. 事業の投資効果

【B/C】5.33(前回) → 5.51(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成30年度)	今回評価 (令和元年度)
残事業	24.69=62.71億円/2.54億円	35.00=68.60億円/1.96億円
全事業	5.33=139.14億円/26.11億円	5.51=167.07億円/30.34億円

〔費用〕

- ・地すべり対策工(抑制工・抑止工)施工及び調査・観測に要する費用

〔便益〕

- ・地すべり対策施設(抑制工・抑止工等の構造物)を整備することによって発現する便益

〔プラス要因〕

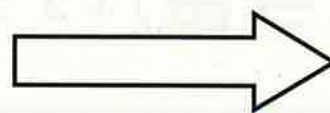
- ・便益の基準となる評価額を最新のものにしたことによる増

(例)家屋1㎡当たり評価額⇒前回:178.8千円/㎡ , 今回:183.7千円/㎡ 等

6. 対応方針(原案)

- ◆保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ◆事業進捗率は84.6%(11.8億円/14億円)であり、用地進捗率は100%となっている。
- ◆地元民からも早急な地すべり事業の概成が望まれている。
- ◆コスト縮減及び代替案の可能性はない。
- ◆費用対効果は十分見込まれる。

対応方針
(原案)



継続